

まちづくり

水辺の維持活動に協力を 用水守を募集

市内を流れる水路は、400年を超える歴史があり、総延長170キロ、湧水地が180カ所あります。水に恵まれた日野の風景と、生き物にやさしく人に潤いと安らぎを与えてくれる身近な水辺を将来に引き継いでいくため、市民と市の協働で水路等の維持管理と保全活動を進めていく用水守を募集しています。

「問合せ先」緑と清流課水路清流係

建設工事の実施には「分別」と「リサイクル」が、該当工事の際には事前に届け出を

一定規模以上の建設工事は、分別解体及び再資源化等が義務付けられ、該当する工事施工の際には、1週間前までに届け出が必要です。

市では分別解体の徹底と、より積極的なリサイクル活動を行い、環境にやさしいまちづくりを推進します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

届け出方法等、詳細は問い合わせを

●届け出が必要な工事一覧

対象建設工事の種類	規模の基準
建築物の解体工事	床面積の合計80㎡以上
建築物の新築・増築工事	床面積の合計500㎡以上
建築物の修繕・模様替え等工事(リフォーム等)	請負代金の額1億円以上
建築物以外の工作物の工事(土木工事等)	請負代金の額500万円以上

「問合せ先」建築指導課(☎587・6211)

(仮称)日野市まちづくり条例案に、ご意見をお聴かせください

去る4月に(仮称)日野市まちづくり条例案案「ご意見を

募集したところ、短い期間にもかかわらず、多数のご意見・ご提案をいただきました。

この条例案は、市民参画のまちづくりを進めるための提案制度、開発事業についての手続き等、市民の方に直接関係する重要な事項について定めているので時間をかけて慎重に進めていく必要があることから、ご意見・ご提案を検討整理する時間をいただき、条例案の修正、用語の整理を行い、改めて条例案に対してのご意見を募集します。

この条例案は、市内各図書館(もぐさだ児童図書館を除く)や市政図書室、七生支所、豊田連絡所で開催できます。また、市ホームページでも見ることがができます。

ご意見ご提案は、6月30日(木)までに住所、氏名、電話番号その他連絡先を記入し、次のいずれかの方法でお寄せください。

「郵送」〒191 8686日野市役所都市計画課「FAX」583・4483「Eメール」tosikei@city.hino.tokyo.jp「問合せ先」都市計画課

市民生活

市立病院小児科一般外来再開

6月20日(月)から、平日午前9時から午後5時までの間、小児科一般外来診療を再開します。詳細は問い合わせを。

「問合せ先」市立病院(☎581・2677)

水道管の漏水調査を実施し、敷地内への立ち入りにご協力を

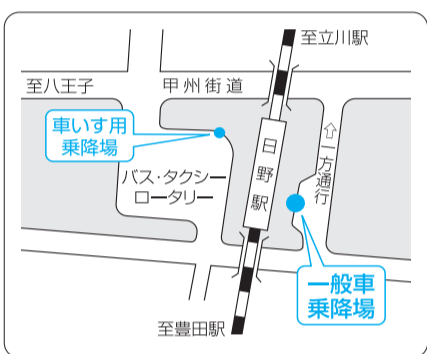
市では、大切な水を守るために、配水管、給水管の漏水調査を行います。調査のために敷地内に立ち入りますのでご了承ください。調査員は、身分証明書

を携帯し、腕章をつけています。「期間」6月下旬～8月中旬「区域」神明・多摩平・大坂上・日野台・新町・日野本町・日野

「調査方法」各戸量水器を音聴で調査。道路の配水管は夜間も実施「問合せ先」水道工務課(☎583・6340)

日野駅に一般車乗降場を整備。日野駅東広場改良整備工事により、駅東側の道路を一方通行とし、一般車乗降場を整備しました。送迎等の停車・乗降にご利用ください。ただし、長時間の駐車は禁止です。

また、駅西側ロータリー内での駐停車はバス・タクシーの運行に支障をきたし、大変危険です。遠慮ください。



「問合せ先」都市計画課

戸籍事務の電算化に伴う氏名の文字確認通知を6月中旬に発

戸籍の氏名に使用する文字は、常用漢字、人名用漢字、平仮名、カタカナ等の「正字」で記載することになっています。

7月19日(火)から稼働する戸籍事務の電算化に伴い、漢和辞典にない文字や誤字で記載されているものについては、「正字」に直して登録します。漢和辞典にない文字や誤字で記載されている方については、6月中旬に書面でお知らせしますので、確認

をお願いします。

なお、これは戸籍の表記上の取り扱いであり、氏名が変わるものではありません。

「問合せ先」市民窓口課戸籍係七生支所管理係(☎591・7712)

7月の市民相談、相続・遺言等暮らしの書類作成相談

「日時」1日(金)午前10時～午後4時 予約制「会場」市民相談室「申込み」6月30日(木)に市長公室市民相談担当へ

「活動期間」9月上旬～10月中旬「応募資格」20歳以上で責任

をもって調査事務を行える方警察、税務及び選挙に直接関係のある方を除く。希望に添えない地域もあります「募集人数」約850人「報酬」国の基準に基づき支給「応募方法」6月30日(木)までに、平成17年国勢調査調査員登録カード及び、平成17年国勢調査調査員候補登録承諾書(市役所4階総務課統計担当

1階市民相談窓口、七生支所、豊田連絡所)にあり。市ホームページからもダウンロードできます(必要事項を記入し、〒191 8686日野市役所総務課統計担当へ)

住宅

シルバーピア(高齢者集合住宅)入居者募集・民間借り上げ

空き家

今回の募集は抽選によらず、住宅の困窮度で入居者を選定するポイント方式で行います。

「募集住宅」シルバーピアやま2階(栄町3の3の28)「募集人数」1人(単身用1戸)「資格」6月23日(木)現在満65歳以上で次のすべての要件にあてはま

る方①市内に引き続き3年以上居住している②自立して日常生活を営むことができる③立ち退きを求められている、または著しく劣悪な状態の住宅(持ち家を除く)に住んでいて住宅に困

っている「使用料」所得等に応じて1万3千円～6万1千円

詳細は募集案内をご覧ください

「入居予定日」7月中旬「申込み」6月20日(月)～23日(木)に印鑑を持参し、必ず本人が直接市役所2階高齢福祉課福祉係へ

子育て

幼稚園保育料を減免・補助

3～5歳児を幼稚園へ通園させている保護者の方に、負担した入園料、保育料の範囲内で平成17年度分の保育料の減免・補助を行います。

「対象・減免金額・補助金額」表1のとおり「申請方法」表2

のおひ問合せ先」市立幼稚園：学校課/私立幼稚園：保育課

告知板

日野市表彰式表彰候補者の推薦を

市では、毎年11月3日に市民功労者の表彰を行っています。

この表彰は、長年にわたり地域の発展に貢献された方や地域の防災・防犯、環境保全、教育振興、文化や福祉の向上に尽力された方、産業・科学の分野で活躍された方や善行のあつた方を「市民功労者」として表彰するものです。

あなたの周辺に市民功労者として表彰するにふさわしい方がおられましたら、ぜひこの機会に推薦してください。なお、推薦にあたってはそれぞれ基準がありますので事前にお問い合わせください。

「対象・減免金額・補助金額」表1のとおり「申請方法」表2

幼稚園就園奨励費
私立幼稚園等保護者補助金(月額)

区分 (市民税は平成17年度課税額)	市立幼稚園 減免金額 (年額)	幼稚園就園奨励費 私立幼稚園補助金額(年額)			私立幼稚園等保護者 補助金(月額)	
		第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子以降
生活保護世帯・市民税額が0円の世帯	70,000円	139,100円	197,000円	254,000円	11,000円	11,000円
0円の世界帯	70,000円	105,400円	177,000円	247,000円	11,000円	11,000円
所得割額 1円～17,200円の世帯	0円	80,800円	162,000円	242,000円	9,300円	9,300円
17,201円～124,400円の世帯	0円	56,800円	147,000円	237,000円	8,300円	9,300円
124,401円～162,000円の世帯	0円	0円	0円	0円	7,200円	9,300円
162,001円以上の世帯	0円	0円	0円	0円	4,800円	4,800円

●保育料減免金額・補助金額等一覧(表1)

●申請方法・提出先一覧(表2)

内容	申請に必要なもの	提出先/申請期間
幼稚園就園奨励費(保育料の減免・補助)	①保育料等減免措置に関する調書(各幼稚園、市役所5階学校課、同2階保育課にあり)②平成17年度の市・都民税課税証明書(私立幼稚園の場合は今年1月2日以降に転入された方のみ提出)	通園先の幼稚園 ●市立幼稚園…7月1日(金)まで ●私立幼稚園…通園先の幼稚園に問い合わせを
私立幼稚園等保護者補助金(保育料の補助) ※市立幼稚園は除く	①補助金交付申請書兼在籍状況調査承諾書②補助金に関する調書(①②は各幼稚園にあり)③平成17年度の市・都民税課税証明書(今年1月2日以降に転入された方のみ提出)④印鑑	市役所2階保育課…7月1日(金)まで
	①補助金交付申請書②補助金に関する調書③在籍証明書(①～③は市役所2階保育課にあり)④平成17年度の市・都民税課税証明書(今年1月2日以降に転入された方のみ提出)⑤印鑑	その他の私立幼稚園

※申請書は幼稚園を通じて6月20日(月)以降に配布予定

「受付期間」6月16日(木)～7月29日(金)午前8時30分～午後5時15分 土曜・日曜日、祝日を除く

「受付場所」表彰区分ごとに担当課が異なりますので事前にお問い合わせを「提出書類」指定推薦書(市役所4階総務課にあり)「被表彰者の決定」推薦された表彰候補者を「日野市表彰審査会」で審査のうえ決定「問合せ先」総務課

第3期日野市介護保険事業計画作成委員会

「日時」6月22日(水)午後3時30分～5時30分「会場」市役所6階全員協議会室 傍聴希望の方は6月20日(月)までに高齢福祉課介護係係へ

平成17年度第3回教育委員会定例会

「日時」6月24日(金)午後2時から「問合せ先」教育部庶務課

東町土地区画整理審議会

「日時」6月24日(金)午後2時から「会場」東町まちづくり事務所 傍聴希望の方は、前日(土曜・日曜日は除く)までに市役所3階区画整理課へ

第15回日野市都市計画審議会

「日時」6月27日(月)午前10時から「会場」市役所6階全員協議会室「付議予定案件」(仮称)日野市まちづくり条例(案)について「定員」先着10人 当日午前9時30分～9時50分に市役所3階都市計画課窓口で受け付け

「問合せ先」都市計画課

訂正

広報6月1日号6・7面に掲載した「高齢者福祉サービスの案内」別表1の在宅介護支援センター・フラワーの担当するお住まいの地区には、日野台1丁目も含まれます。訂正しておわびします。